

# 旧元町小学校解体工事説明会資料

1. 解体工事概要について
2. 工事工程表について
3. 有害物質について
4. 解体工事時の仮設計画について
5. 解体工事時の搬出入動線について
6. 解体工事の作業について

# 1. 解体工事概要について

工事名称： 旧元町小学校解体工事

敷地住所： 文京区本郷一丁目1番19号

建物概要： 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）  
階数 地上3階 地下1階  
高さ 13.05m  
延べ面積 2,678㎡（地上解体部分）  
建築面積 1,174㎡  
竣工年 昭和2年（築94年）

予定工期： 令和3年7月26日～令和4年5月31日



※地下の躯体は新築及び改修工事の地下掘削時に解体予定

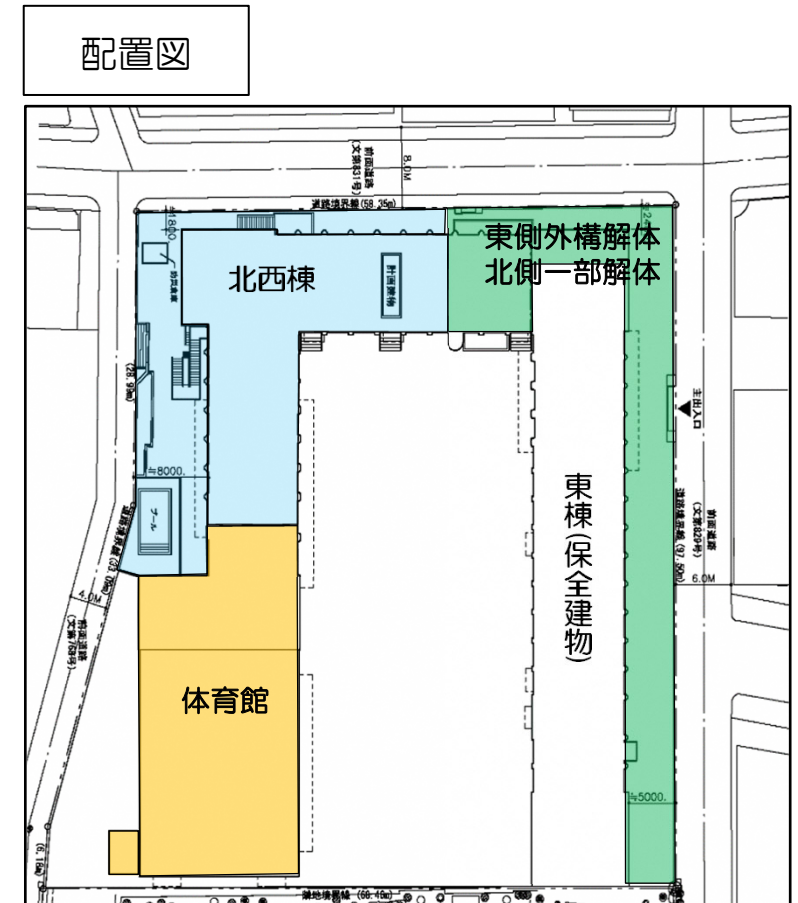
## 凡例

- 保全建物(一部内装等解体工事、既存建物調査、資機材置場、休憩所)
- 建物解体範囲
- 外構解体範囲

## 2. 工事工程表について

予定工期：令和3年7月26日～令和4年5月31日

種別	月	2021年(令和3年)					2022年(令和4年)						
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
解体工事		東側外構解体 北棟一部解体											
			体育館・ 外構解体						体育館 基礎解体				
				北西棟・外構解体									
												場内 整備	
有害物除去工事		アスベスト除去											
		ダイオキシン類 除染											
		フロン 回収											
		土壌対策											
ダンプ		15～30台程度/日											
トラック		3～10台程度/日											
トレーラー		各日1～2台程度											

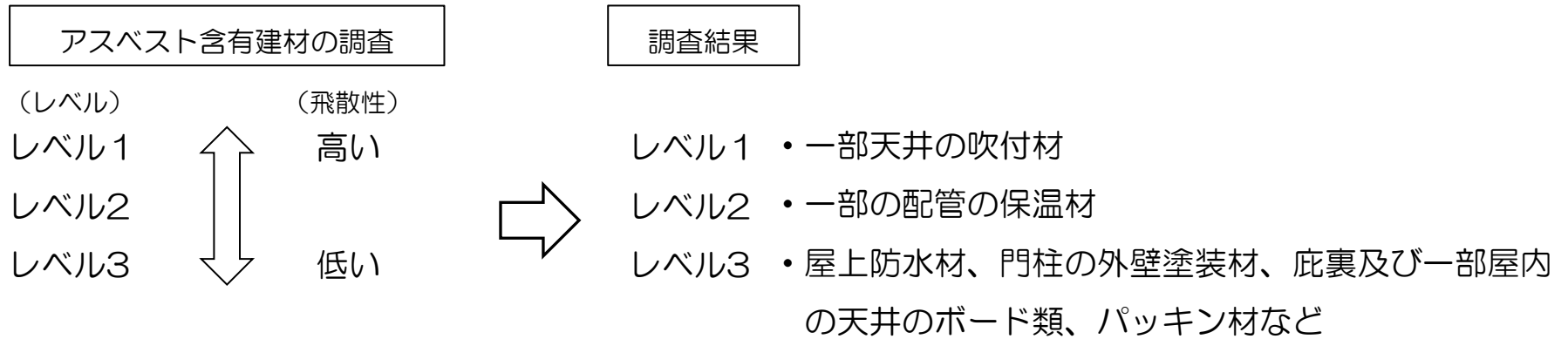


# 3. 有害物質について

〈有害物質等について〉

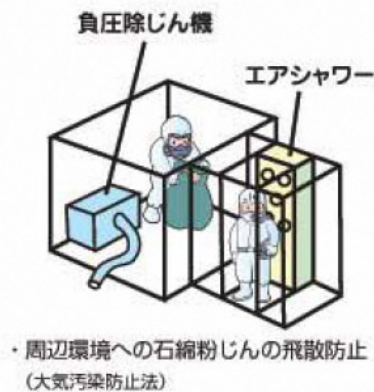
アスベスト・ダイオキシン類等の有害物質等については事前調査等を行い、関係法令に基づいて適正に処理いたします。飛散しないよう重機ではなく手払いで解体いたします。

## ー アスベスト含有建材 ー



・アスベスト含有建材の処理工法例 →除去した後に建屋の解体を行います

### アスベスト除去工事に関する規制



# 3. 有害物質について

## — ダイオキシン類 —

- 調査結果 焼却炉及び煙突部で確認
- 処理工法例 →除去した後に建屋の解体を行います



周辺環境への飛散防止



工事従事者の健康被害防止（除染状況）

## — 土壌 —

- 調査結果 鉛について基準値の超過を確認
- 処理方法 必要に応じて掘削除去や封じ込め等の対策をします

## — PCB使用機材 —

- 調査結果 該当なし

## — フロン類 —

- 調査結果 空調機の冷媒で使用を確認
- 処理方法 専門処理業者により建屋解体前に全て抜き取り回収します

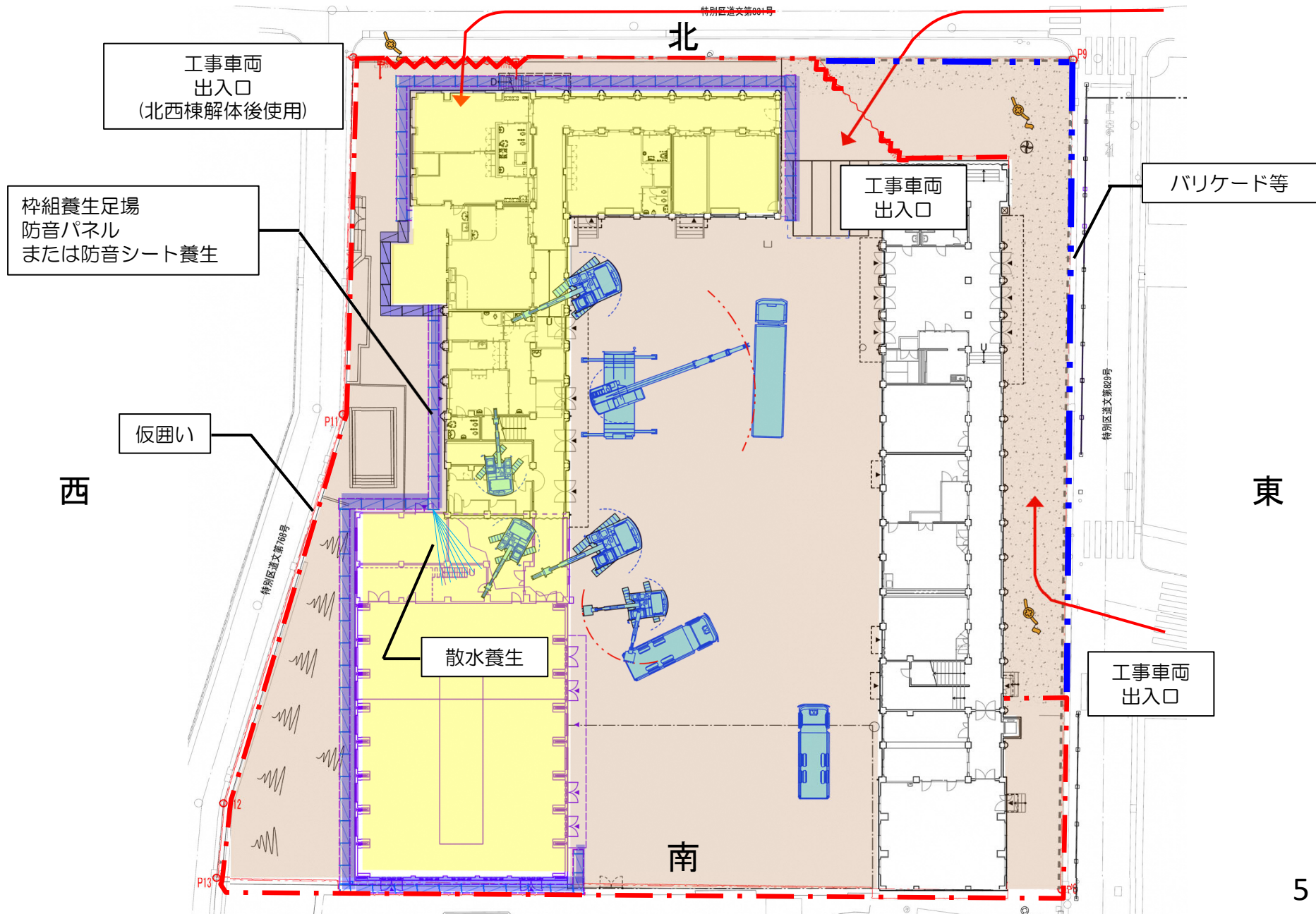


環境省・経済産業省・国土交通省パンフレットより

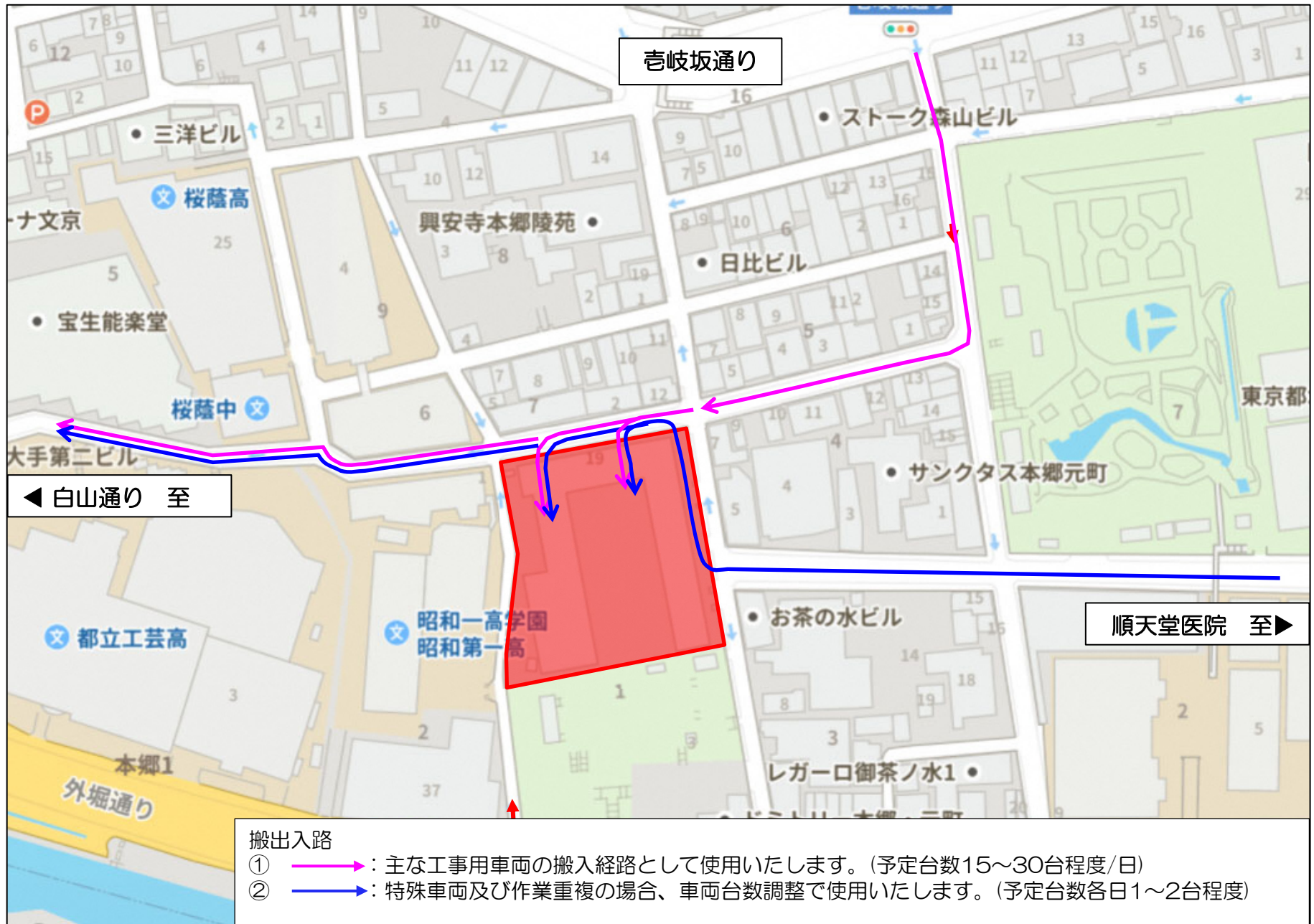


フロン回収状況

# 4. 解体工事時の仮設計画について



# 5. 解体工事時の搬出入動線について



## 6. 解体工事の作業について

### 1. 基本精神

解体工事にあたりましては、常に信義、誠実の精神をもって終始円満な近隣関係を保持するよう努めると共に、皆様へのご迷惑を最小限にとどめるよう下記事項を順守し終始安全確実な工事に努めます。

### 2. 作業時間および休業日について

作業時間は、原則として午前8時半から午後6時まで作業を行います。その前後に準備および片付け作業を行います。また、土曜・日曜・国民の祝日に関する法律で定める休日は原則として休業日といたします。

ただし、上記にかかわらず、以下の事由により作業を行う場合があります。

- 1) 建設用重機の搬出入時間・方法について所轄警察署より指示指導がある場合や、道路上での作業について所轄警察署の指示指導がある場合
- 2) 電気・ガス・水道・電話などの所管機関の指導に基づくインフラ整備工事を行う場合
- 3) 天災等の緊急時または工事を中断することが保安上危険と判断される場合



## 6. 解体工事の作業について

### 3. 騒音・振動の防止について

騒音・振動を伴う作業にあたりましては、関係法令で定められた規制基準を順守するとともに、騒音・振動の抑制のため低騒音・低振動型のものを使用し、かつ、その設置場所および使用方法につき十分留意して施工いたします。

土間・基礎コンクリート等の油圧式<sup>あっさい</sup>圧砕機で解体できない作業に関してはジャイアントブレーカーを併用いたします。

### 4. 作業所の管理について

解体作業に従事する作業員の風紀維持・火災予防・衛生管理等について、責任をもって作業所の管理運営を行います。

### 5. 近隣建物等の保全について

近隣建物等に損傷を及ぼさないよう施工方法に万全の対策を講じますが、当社の責により万一、当工事に起因する損害が発生した場合は、協議のうえ速やかに適切な処置を講じ、原状復旧または復旧相当の費用を賠償いたします。

## 【連絡先】

### 解体工事に関するお問い合わせ先

清水建設株式会社 東京支店 遠藤、松村 03-3815-6971

文京区施設管理部整備技術課 菅原、安藤 03-5803-1123

### 事業計画に関するお問い合わせ先

文京区企画政策部企画課 菊池、袖山 03-5803-1126